

(別紙)四日市港管理組合における発注基準

業務の程度(区分)	業務内容(例示)	発注基準	管理技術者	照査技術者
簡易な業務 (A)	・修正設計 ・安定計算を伴わない構造物等	右欄の技術者が配置可能なこと	技術士、技術管理者、RCCMのうち1名	技術士、技術管理者、RCCMのうち1名
			部門指定	部門を問わない
標準的な業務 (B)	・単純橋 ・河川構造物(安定計算必要)等	右欄の技術者が配置可能なこと	技術士、技術管理者、RCCMのうち1名	技術士、技術管理者、RCCMのうち1名
			部門指定	部門指定
高度な業務 (C)	・連続橋(2径間) ・砂防堰堤予備設計等	右欄の技術者が配置可能なこと	技術士、技術管理者、RCCMのうち1名	技術士、技術管理者、RCCMのうち1名
			部門指定	部門指定
難度の高い業務 (D)	・連続橋(多径間以上) ・河川排水機場設計等	右欄の技術者が配置可能なこと	技術士	技術士
			部門指定	部門指定

注)1:業務内容により複数部門に技術者を有する会社とすることが出来る。

注)2:各事業の運用は別紙1による。

注)3:国土交通省の建設コンサルタント登録規程の登録部門に登録していない部門においてRCCM資格取得者が管理技術者又は照査技術者として担当できる業務は、簡易な業務(A)までとする。

注)4:業務の程度が(B)～(D)については、管理技術者又は照査技術者の部門指定は、国土交通省の建設コンサルタント登録規程の各登録部門に限る。

注)5:管理技術者が四日市港管理組合発注業務委託において兼務できる委託業務件数は、四日市港管理組合と三重県とを合わせて2,500万円以上の委託業務3件まで、または2,500万円未満の委託業務は2,500万円以上の業務を含め5件までとする。

注)6:測量業務と合冊して発注する場合には、測量業務の発注基準も考慮し、有資格者の確認も行うこと。

(別紙1)

各事業の発注基準の運用

業務区分	事業名	管理技術者	照査技術者	特記事項
簡易な業務 (A)	道路関係	基準通り	基準通り	
	河川関係			
	砂防関係			
	港湾関係			
	下水道関係			
標準的な業務 (B)	道路関係	基準通り	基準通り	業務内容により該当する複数部門を有すること
	河川関係	基準通り	基準通り	
	砂防関係	基準通り	基準通り	
	港湾関係	基準通り	基準通り	業務内容により管理技術者を技術士とする 港湾部門は海岸部門に読替が出来る
	下水道関係	基準通り 検定合格者可	基準通り 検定合格者可	下水道第1種技術検定合格者
高度な業務 (C)	道路関係	基準通り	基準通り	業務内容により該当する複数部門を有すること
	河川関係	基準通り	基準通り	業務内容により管理技術者を技術士とする
	砂防関係	基準通り	基準通り	〃
	港湾関係	基準通り	基準通り	業務内容により管理技術者を技術士とする 港湾部門は海岸部門に読替が出来る
	下水道関係	基準通り	基準通り 検定合格者可	下水道第1種技術検定合格者
難度の高い業務 (D)	道路関係	基準通り	基準通り	業務内容により該当する複数部門を有すること
	河川関係	基準通り	基準通り	業務内容により該当する複数部門を有すること
	砂防関係	基準通り	基準通り	業務内容により該当する複数部門を有すること
	港湾関係	基準通り	基準通り	業務内容により該当する複数部門を有すること 港湾部門は海岸部門に読替が出来る
	下水道関係	基準通り	基準通り	業務内容により該当する複数部門を有すること

事業別業務内容・・・1(道路関係)1/2

業 務	簡易な業務 (A)	標準的な業務 (B)	高度な業務 (C)	難度の高い業務 (D)
路線設計	簡易な詳細設計、 修正設計 歩道設計	概略・予備設計 小規模な路線簡 易な地域 道路詳細設計 ダイヤ型ICの詳細 設計	概略・予備設計 市街地部、山岳 地等 高規格道路等の詳 細設計 ダイヤ型ICの予備 設計	概略・予備設計 大規模な路線ま たは長大橋、長大 トンネルを含む地域 等の路線 高規格道路等の概 略・予備設計
構造物設計	簡易な構造物 標準設計の使用	標準的な構造物 詳細設計 仮設構造物詳細設 計 横断地下道 橋梁架設工(易) 横断歩道橋(易) 橋梁予備設計 (橋長40m程度ま で)	重要構造物概略予 備詳細設計 橋梁架設工 横断歩道橋(形状 難しい) 橋梁予備設計 (橋長100m程度ま で)	特殊構造物概略予 備詳細設計 (現場条件から特 殊な工法、仮設工 法が必要な物) 橋梁予備設計 (橋長概ね100m以 上)
橋梁上部工 詳細設計		メタル 単純鋼桁 単純合成桁 RC 単純床版 単純T桁 単純中空床版 PC 単純箱桁 単純中空床版 単純プレテン 単純ポステン	メタル 連続鈑桁 (2径間程度) 単純箱桁 単純合成箱桁 単純鋼床版桁 (鈑桁、箱桁) 単純トラス RC 連続T桁 連続中空床版 (2径間程度) PC 連続中空床版 (2径間程度) 連結ポステン (2径間程度) 連結プレテン	メタル 連続桁 (多径間) 連続鋼床版桁 (鈑桁、箱桁) 連続トラス ゲルバー桁 ランガー桁 π型ラーメン ローゼ桁 アーチ桁 吊橋、斜張橋 RC アーチ 連続ラーメン 連続中空床版 (多径間) PC 連続床版 (多径間) 連続箱桁 連続ラーメン箱桁 π型ラーメン 方杖ラーメン

事業別業務内容・・・2(道路関係)2/2

業 務	簡易な業務 (A)	標準的な業務 (B)	高度な業務 (C)	難度の高い業務 (D)
橋梁下部工 詳細設計		橋台： 重力式 逆T式 橋脚： 重力式	橋脚： 逆T式 張出式 柱式	橋台 扶壁式 ラーメン式 箱式 橋脚 ラーメン式 SRC式 中空式 特殊な 現場条件 施工条件 仮設計画 構造
付属施設設計	土木設計 U型擁壁 パイプカルバート 等	擁壁・補強土(普通) 法面工(普通) 植樹設計(易) 標識・情報板 配置設計 ボックスカルバート 箱型函渠	擁壁・補強土(高度) 法面工(高度) 植樹設計 アーチ・門型カルバート・門型ラーメン	
トンネル設計			トンネル設計 (1km以下)	トンネル設計 (破砕帯、断層等が 想定されるもの、ま たは1km以上)
基礎設計		長杭	オープンケーソン 短杭 地盤改良	ニューマチックケーソン 深礎杭 鋼管矢板ウエル
解析業務	資料整理的な業務	下記のもので標準 の技術力を要する もの 地域計画、道路網計画、交通需要計画、交通量解析、経済 調査、整備効果調査、生態系調査、環境調査・影響評価、景 観設計、沿道整備計画等 ソフトな検討・解析を行うもの 土質・地質の解析 測量調査	下記のもので高度 な技術力を要する もの	下記のもので難度 の高い技術力を要 するもの

事業別業務内容・・・2(河川関係)

簡易な業務 (A)	標準的な業務 (B)	高度な業務 (C)	難度高い業務 (D)
小規模・簡易な災害査定、実施設計、一般護岸設計 ・河川構造物の設計 (※安定計算を要しない簡易なもの) (特殊護岸、床止工、樋門・樋管、仮設構造物)	・簡易な水理・流出解析(合理式等) ・河道計画(実施図面) ・河川構造物の設計 (※安定計算を要するもの) (魚道、特殊護岸、床止工樋門・樋管、仮設構造物) ・改良復旧や高度な災害査定、実施設計	・流出解析(貯留関数、不定流) ・水門及び堰(簡易) ・多自然川づくりの基本計画(護岸の設計を含む)	・高度な流出解析 (総合治水、分派、ダム関連、高度な不定流等) ・治水、多目的ダムの設計 ・災害査定、実施設計(地滑り) ・河川排水機場設計 ・水門及び堰 ・その他相当高度な技術を要するもの

注)委員会を設置して検討していく業務はこの基準によらない

事業別業務内容・・・3(砂防関係)

簡易な業務 (A)	標準的な業務 (B)	高度な業務 (C)	難度高い業務 (D)
護岸等技術基準による ことができ、かつ安定計算を要しない簡易な構造物	・擁壁工 ・法面工、山腹工 ・急傾斜地の点検調査等 ・砂防堰堤詳細設計 (重力式15m未満、鋼製) ・流路工詳細設計 (多自然護岸等) ・流木対策施設設計	・高度な法面工、山腹工 ・砂防堰堤予備設計 ・砂防堰堤詳細設計 (重力式15m以上) ・砂防調査(流域特性～既存施設調査) ・流路工予備設計	・砂防調査(生産土砂量～経済調査) ・砂防計画 ・地滑り調査・計画 ・地滑り対策工 ・その他相当高度な技術を要するもの

事業別業務内容・・・4(港湾・海岸関係)

簡易な業務 (A)	標準的な業務 (B)	高度な業務 (C)	難度の高い業務 (D)
・小規模・簡易な実施設計 人工リーフ 離岸堤 重力式護岸 緩傾斜護岸 通常の防波堤等の一部となる小規模なもの ・維持管理計画策定 (共通指針準拠型) ・統計調査等	・通常の実施設計 防波堤、係船岸護岸等 (通常とは単塊式、ブロック式、ケーソン式、セルラーブロック式、L型ブロック式、矢板式、杭式及びこれらに類する形式のもの) 新形式離岸堤やハイブリッドケーソン、スリットケーソンを使用した港湾施設 ・小規模な水門、閘門の基本設計及び細部設計 ・維持管理計画策定 (標準型Ⅰ・Ⅱ)	・通常の基本設計及び細部設計 防波堤、係船岸、人工リーフ、離岸堤、護岸等 ・大規模な水門、閘門の基本設計及び細部設計	・複雑高度な基本設計及び細部設計 液状化対策 軟弱地盤改良 波浪計算 新形式離岸堤、防波堤やハイブリッドケーソン、スリットケーソンを使用した港湾施設 ・港湾計画策定調査 ・海浜変形予測検討 ・その他相当高度な技術力を要するもの

事業別業務内容…5(下水道関係)

簡易な業務 (A)	標準的な業務 (B)	高度な業務 (C)	難度の高い業務 (D)
	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠設計(開削工法) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠設計(推進工法) ・場内整備(修景等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠設計(シールド工法) ・処理場設計(基本及び詳細設計) ・流域別下水道整備総合計画の作成 ・下水道事業基本計画(全体計画)の作成 ・都市計画決定図書の作成 ・事業認可図書の作成